

# 四 半 期 報 告 書

(第14期第1四半期)

自 2020年3月1日  
至 2020年5月31日

J. フロント リテイリング株式会社

# 目次

頁

## 【表紙】

### 第一部 【企業情報】

#### 第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2 【事業の内容】 .....	1

#### 第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】 .....	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	2
3 【経営上の重要な契約等】 .....	6

#### 第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8

#### 第4 【経理の状況】 .....

1 【要約四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	26

### 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....

## 四半期レビュー報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月14日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）

【会社名】 J. FRONT RETAILING 株式会社

【英訳名】 J. FRONT RETAILING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 好本達也

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役 財務戦略統括部主計・経営助成部長 岩田義美

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目4番1号

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役 財務戦略統括部主計・経営助成部長 岩田義美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期連結 累計期間	第14期 第1四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売上収益 (百万円)	112,482	63,459	480,621
税引前四半期(当期)利益 又は税引前四半期損失(△) (百万円)	12,150	△28,492	37,161
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益又は親会 社の所有者に帰属する四半期 損失(△) (百万円)	7,447	△20,334	21,251
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	6,940	△20,138	19,259
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	402,345	362,262	387,188
資産合計 (百万円)	1,270,785	1,281,163	1,240,308
基本的1株当たり四半期 (当期)利益又は基本的1株 当たり四半期損失(△) (円)	28.45	△77.66	81.19
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	—	—	81.17
親会社所有者帰属持分比率 (%)	31.7	28.3	31.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,024	△8,844	73,358
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,787	△5,842	△49,559
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,138	116,065	△14,829
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	47,028	136,001	34,633

- (注) 1 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいて  
おります。
- 2 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記  
載しておりません。
- 3 百万円未満を切り捨てて記載しております。
- 4 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
- 5 第13期第1四半期連結累計期間及び第14期第1四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期利益につい  
ては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む主な事業の  
内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第四号の三様式記載上の注意（7）の規定を当事業年度に係る四半期報告書から適用しております。

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（2020年3月1日～2020年5月31日）の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を大きく受ける結果となりました。2020年3月の景気動向指数は前月比4.9ポイント減の88.8と大きく低下し、緊急事態宣言が発出された4月に至っては過去最大の下げ幅となる7.3ポイント減の81.5を記録するなど急激に悪化いたしました。

小売業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けました。店舗において営業時間の短縮や営業を自粛する状況が続き、大手のアパレルメーカーも含め、業績悪化などから倒産する企業も見られました。個人消費に関しましても、消費者の多くが不要不急の外出を自粛したことにより大きく落ちこんでおり、消費の低迷は長期間に及ぶ可能性があると想定しております。

このような状況の中、当社グループは、財務安定性、手許流動性を確保するため、投資の抑制や不要不急のコスト削減に取り組むとともに、手許資金の積上げや資金調達枠の増額などの対策を講じ、当面の運転資金の確保を進めております。

百貨店事業におきましては、3月は不要不急の外出自粛に伴う個人消費の低迷やインバウンド消費の消滅、4月は緊急事態宣言が発出されたことを受けて、ほぼ全ての店舗で営業を自粛し、業績は大きく悪化いたしました。5月に入り順次食品フロアから営業を再開し、5月下旬には全店・全館にて営業再開をいたしましたが、再開後も、ソーシャルディスタンスの確保や検温の実施等、お客様と従業員の安心安全を第一に考え、徹底した衛生管理を行っております。

その中で、地方百貨店構造改革の一環として下関大丸の直営化を行い、3月23日にリニューアルオープンいたしました。また3月13日には大丸芦屋店、3月15日には大丸須磨店が同じくリニューアルオープンし、郊外店ならではの地域密着の店づくりを進めております。

パルコ事業におきましても、百貨店事業と同様、消費者の外出自粛や営業自粛により取扱高は大きく減少いたしましたが、緊急事態宣言の解除後、順次営業を再開しております。

また、国内外の変化を確実に捉え、新たな事業機会の拡大に向けて、4月3日に10代向けの新たな教育配信事業『Inspire High』と提携いたしました。今回の提携を通じて「ソフトコンテンツの拡大」を推進してまいります。

以上のような厳しい環境下で諸施策に取り組みましたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大による店舗の営業自粛等の影響が大きく、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、前年同四半期に比べ売上収益は43.6%減の634億59百万円、減損損失の計上もあり、営業損失は271億3百万円（前第1四半期連結累計期間は営業利益127億94百万円）、税引前四半期損失は284億92百万円（前第1四半期連結累計期間は税引前四半期利益121億50百万円）、親会社の所有者に帰属する四半期損失は203億34百万円（前第1四半期連結累計期間は親会社の所有者に帰属する四半期利益74億47百万円）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

#### <百貨店事業>

店舗戦略の基軸となる営業力の強化策として、地方・郊外店の改革に積極的に取り組みました。

開業40周年を迎えた大丸須磨店は、新ストアコンセプト「須磨の暮らしの真ん中に。『地域共生百貨店』」のもと、初めての大規模改装（第1期）を実施いたしました。大丸芦屋店も全館リニューアルを実施し、『この街の毎日がここにある、芦屋マルシェの提案』をコンセプトに、芦屋の街に相応しい上質な空間と品揃えの地域密着型のコンパクト百貨店に生まれ変わりました。

また、大丸松坂屋百貨店に吸収合併されると同時に屋号を変更した大丸下関店におきましては、18年ぶりとなる全館リニューアルを実施し、「観光客・地元3世代が共に楽しめる、『美・食・遊』に満ちたお店」を目指して、従来の百貨店ビジネスモデルに加えて定期賃貸借契約を大胆に活用し、ハイブリッドな事業構造に転換いたしました。

一方、松坂屋豊田店につきましては、昨今の経営環境の変化と競合激化が進む中、今後の成長を見通すことは困難であるとの判断から、2021年9月30日をもって営業を終了することを決定いたしました。

以上のような諸施策に取り組みましたが、営業自粛等の影響が大きく、前年同四半期に比べ売上収益は6.3%減の243億8百万円、減損損失の計上もあり営業損失は231億56百万円（前第1四半期連結累計期間は営業利益61億30百万円）となりました。

#### <パルコ事業>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、パルコ店舗の休業や時間短縮営業・出店テナントの条件緩和施策の実施、エンタainment施設の営業休止、専門店事業の店舗休業や総合空間事業の受託が減少となったことなどを受け、前年同四半期に比べ売上収益は4.5%減の121億32百万円、営業損失は41億27百万円（前第1四半期連結累計期間は営業利益34億8百万円）となりました。

#### <不動産事業>

エリアの魅力を最大化し、地域とともに成長する「アーバンドミナント戦略」の一環として、2020年秋開業予定の大丸心斎橋店新北館の開業準備に加え、重点エリアである上野、名古屋栄、京都、心斎橋、神戸において新規不動産開発を推進することで基盤強化を図ってまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、GINZA SIX、上野フロンティアタワーを含めた多くの施設において営業を自粛した影響が大きく、前年同四半期に比べ売上収益は3.8%減の27億39百万円、営業利益は7.7%減の3億80百万円となりました。

#### <クレジット金融事業>

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う大丸松坂屋百貨店や外部加盟店の営業自粛や営業時間の短縮により加盟店手数料収入が減少した結果、前年同四半期に比べ売上収益は1.9%減の20億95百万円、営業利益は9.0%減の72百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は1兆2,811億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ408億55百万円増加いたしました。一方、負債合計は9,067億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ661億2百万円増加いたしました。資本合計は3,744億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ252億47百万円減少いたしました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末に比べ1,013億68百万円増の1,360億1百万円となりました。これは今後の財務安定性確保のための手許資金の積上げによるものであります。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは88億44百万円の支出となりました。前第1四半期連結累計期間との比較では、税引前四半期損失となったことなどにより278億68百万円減少いたしました。

### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは58億42百万円の支出となりました。前第1四半期連結累計期間との比較では、有形固定資産の取得による支出の増加などにより10億55百万円の支出増となりました。

### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは1,160億65百万円の収入となりました。前第1四半期連結累計期間との比較では、コマーシャル・ペーパーの発行及び借入金の増加などにより1,089億27百万円の収入増となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針について定めており、その内容は次のとおりであります。

##### ① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、これを向上していくことを可能とする者であることが必要であるものと考えております。

当社は、当社が上場会社であることから、当社の株主のあり方については、一般的には金融商品取引所における自由な市場取引を通じて決まるものであり、特定の株主または特定の株主グループによって当社株式の一定規模以上の取得行為（以下「大量取得行為」といいます。）が行われる場合であっても、当該大量取得行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではなく、これに応じるか否かについては、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得行為の中には、その目的等からして当社グループの企業価値に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆さまに当社株式の売却を事実上強要するおそれがあるものの、当社取締役会や株主の皆さまが大量取得者の提案内容等について検討し、または当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社グループの企業価値を毀損する重大なおそれをもたらすものも想定されます。

このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者（以下「大量取得者」といいます。）は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、当社は、このような大量取得行為に対しては、大量取得者による情報提供並びに当社取締役会による検討及び評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の毀損を防止するため、当社取締役会及び株主の皆さまが大量取得者の提案内容を検討するための十分な時間を確保することこそが、株主の皆さまから当社経営の負託を受けた当社取締役会の責務であると考えております。

##### ② 基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは、大丸・松坂屋の創業以来、その企業理念、伝統精神である「先義後利（義を先にして利を後にする者は栄える）」、「諸悪莫作 衆善奉行（諸悪をなすなけれ、多くの善を行え）」、「人の利するところにおいて、われも利する」に基づき、永年にわたって呉服商、百貨店業を営んでまいりました。

当社は、当社グループの企業価値の源泉は、これらの理念、精神に基づくことにより築き上げられてきた、お客様及び社会との信頼関係にあるものと考えております。

そこで、当社は、これらの理念、精神に共通する「お客様第一主義」、「社会への貢献」を体現するため、当社グループの基本理念として「時代の変化に即応した高質な商品・サービスを提供し、お客様の期待を超えるご満足の実現を目指す」、「公正で信頼される企業として、広く社会への貢献を通じてグループの発展を目指す」ことを掲げ、この基本理念に基づき、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保及び向上に資するため、当社グループのビジョンとして“くらしの「あたらしい幸せ」を発明する。”を掲げ、さまざまな施策に取り組んでおります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、現在のところ、大量取得者が出現した場合の具体的な取り組み、いわゆる買収防衛策について特にこれを定めてはおりません。

しかしながら、大量取得者が出現した場合には、当社グループの企業価値の毀損を防止するため、大量取得者の属性、大量取得行為の目的、大量取得者が提案する財務及び事業の方針、株主の皆さま及び当社グループのお客様・お取引先様・従業員・当社グループを取り巻く地域社会その他のステークホルダーに対する対応方針など、大量取得者に関するこれらの情報を把握した上で、当該大量取得行為が当社グループの企業価値に及ぼす影響を慎重に検討する必要があるものと考えます。

したがって、このような場合には、当社は、当社社内取締役から独立した立場にある社外取締役及び有識者をメンバーとする独立委員会を設置し、その勧告意見を踏まえた上で、当該大量取得者が前記の基本方針に照らして不適切な者であると判断されるときは、必要かつ相当な対応を講じることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する所存あります。

④ 具体的な取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社グループで策定するさまざまな施策は、当社グループの基本理念に基づいて策定されており、当社グループの企業価値の源泉であるお客様及び社会との信頼関係のさらなる構築を目指すものであります。したがって、これらの施策は、基本方針の内容に沿うものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えております。

また、基本方針に照らして不適切な者であると判断される大量取得者に対して必要かつ相当な対応を講じることについては、当社社内取締役からの独立性が確保されている独立委員会の勧告意見を踏まえて判断することにより、その判断の公正性・中立性・合理性が担保されており、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではないとともに、当社の会社役員の地位の維持をその目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	270,565,764	270,565,764	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	270,565,764	270,565,764	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年3月1日～ 2020年5月31日	—	270,565	—	31,974	—	9,474

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日（2020年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ①【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 6,592,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 263,357,800	2,633,578	—
単元未満株式	普通株式 615,664	—	—
発行済株式総数	270,565,764	—	—
総株主の議決権	—	2,633,578	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」の欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式2,270,000株（議決権22,700個）及び証券保管振替機構名義の株式が9,400株（議決権94個）含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式32株及び役員報酬BIP信託口所有の自己株式35株が含まれております。

### ②【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) J. フロント リテイリング(株)	東京都中央区銀座 六丁目10番1号	6,592,300	—	6,592,300	2.43
計	—	6,592,300	—	6,592,300	2.43

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【要約四半期連結財務諸表】

### (1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

注記	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年5月31日)		
		百万円	百万円	
<b>資産</b>				
<b>流動資産</b>				
現金及び現金同等物	10	34,633	136,001	
営業債権及びその他の債権	10	144,244	96,834	
その他の金融資産	10	5,095	4,237	
棚卸資産		19,169	20,248	
その他の流動資産		5,281	6,217	
<b>流動資産合計</b>		<b>208,424</b>	<b>263,538</b>	
<b>非流動資産</b>				
有形固定資産		473,167	465,084	
使用権資産		179,632	171,941	
のれん		523	523	
投資不動産		219,354	218,563	
無形資産		5,662	5,578	
持分法で会計処理されている投資		37,439	37,114	
その他の金融資産	10	91,379	92,366	
繰延税金資産		9,988	11,583	
その他の非流動資産		14,734	14,868	
<b>非流動資産合計</b>		<b>1,031,883</b>	<b>1,017,624</b>	
<b>資産合計</b>		<b>1,240,308</b>	<b>1,281,163</b>	

注記	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年5月31日)		
		百万円	百万円	
<b>負債及び資本</b>				
<b>負債</b>				
<b>流動負債</b>				
社債及び借入金	10	108,400	165,592	
営業債務及びその他の債務	10	144,020	96,089	
リース負債		29,493	29,392	
その他の金融負債	10	30,199	29,395	
未払法人所得税等		4,349	2,690	
引当金		999	780	
その他の流動負債		56,427	56,734	
<b>流動負債合計</b>		<b>373,889</b>	<b>380,675</b>	
<b>非流動負債</b>				
社債及び借入金	10	149,876	220,891	
リース負債		191,003	186,217	
その他の金融負債	10	41,087	40,481	
退職給付に係る負債		20,175	20,164	
引当金		4,909	4,976	
繰延税金負債		58,829	52,317	
その他の非流動負債		855	1,004	
<b>非流動負債合計</b>		<b>466,737</b>	<b>526,053</b>	
<b>負債合計</b>		<b>840,627</b>	<b>906,729</b>	
<b>資本</b>				
資本金		31,974	31,974	
資本剰余金		189,340	189,185	
自己株式		△14,974	△14,896	
その他の資本の構成要素		11,641	11,931	
利益剰余金		169,206	144,067	
親会社の所有者に帰属する持分合計		387,188	362,262	
非支配持分		12,493	12,172	
<b>資本合計</b>		<b>399,681</b>	<b>374,434</b>	
<b>負債及び資本合計</b>		<b>1,240,308</b>	<b>1,281,163</b>	

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	
	百万円	百万円	百万円
売上収益	5, 6	112, 482	63, 459
売上原価		△60, 315	△42, 187
売上総利益		52, 167	21, 272
販売費及び一般管理費		△39, 691	△25, 152
その他の営業収益	3	827	800
その他の営業費用	7, 8	△509	△24, 024
営業利益又は営業損失 (△)	5	12, 794	△27, 103
金融収益		319	303
金融費用		△1, 394	△1, 461
持分法による投資損益		430	△230
税引前四半期利益又は税引前四半期損失 (△)		12, 150	△28, 492
法人所得税費用		△3, 900	7, 928
四半期利益又は四半期損失 (△)		8, 249	△20, 563
四半期利益又は四半期損失 (△) の帰属			
親会社の所有者		7, 447	△20, 334
非支配持分		802	△229
四半期利益又は四半期損失 (△)		8, 249	△20, 563
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益又は 基本的1株当たり四半期損失 (△) (円)	11	28. 45	△77. 66
希薄化後1株当たり四半期利益又は 希薄化後1株当たり四半期損失 (△) (円)	11	—	—

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
	百万円	百万円
四半期利益又は四半期損失 (△)	8,249	△20,563
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△505	387
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△37	△94
純損益に振り替えられることのない項目合計	<u>△543</u>	<u>293</u>
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△28	△12
在外営業活動体の換算差額	30	△82
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	0	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	<u>3</u>	<u>△94</u>
税引後その他の包括利益	<u>△539</u>	<u>198</u>
四半期包括利益	<u>7,710</u>	<u>△20,364</u>
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	6,940	△20,138
非支配持分	769	△226
四半期包括利益	<u>7,710</u>	<u>△20,364</u>

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年3月1日時点の残高	31,974	212,210	△15,090	△83	△5	14,834
会計方針の変更の影響	—	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した残高	31,974	212,210	△15,090	△83	△5	14,834
四半期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	30	△27	△471
四半期包括利益合計	—	—	—	30	△27	△471
自己株式の取得	—	—	△1	—	—	—
自己株式の処分	—	△0	0	—	—	—
配当金	9	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	—	90	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	△869
所有者との取引額合計	—	90	△1	—	—	△869
2019年5月31日時点の残高	31,974	212,300	△15,091	△53	△33	13,493
親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素					
	確定給付制度の再測定	合計	利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年3月1日時点の残高	—	14,745	168,861	412,700	55,784	468,485
会計方針の変更の影響	—	—	△12,675	△12,675	△1,914	△14,590
会計方針の変更を反映した残高	—	14,745	156,185	400,025	53,869	453,895
四半期利益	—	—	7,447	7,447	802	8,249
その他の包括利益	△37	△506	—	△506	△33	△539
四半期包括利益合計	△37	△506	7,447	6,940	769	7,710
自己株式の取得	—	—	—	△1	—	△1
自己株式の処分	—	—	—	0	—	0
配当金	9	—	—	△4,709	△4,709	△515
支配継続子会社に対する持分変動	—	—	—	—	3	3
株式報酬取引	—	—	—	90	17	107
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	37	△831	831	—	—	—
所有者との取引額合計	37	△831	△3,877	△4,620	△494	△5,114
2019年5月31日時点の残高	—	13,406	159,755	402,345	54,144	456,490

当第1四半期連結累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						その他の資本の構成要素 括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	資本金 百万円	資本剰余金 百万円	自己株式 百万円	在外営業活動体の換算差額 百万円	キャッシュ・フロー・ヘッジ		
					百万円	百万円	
2020年3月1日時点の残高	31,974	189,340	△14,974	△65	△3	11,710	
四半期損失(△)	—	—	—	—	—	—	
その他の包括利益	—	—	—	△82	△11	384	
四半期包括利益合計	—	—	—	△82	△11	384	
自己株式の取得	—	—	△0	—	—	—	
自己株式の処分	—	△0	0	—	—	—	
配当金	9	—	—	—	—	—	
株式報酬取引	—	△154	78	—	—	—	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	
所有者との取引額合計	—	△154	77	—	—	—	
2020年5月31日時点の残高	31,974	189,185	△14,896	△148	△15	12,095	

  

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分 合計	
	確定給付制度の再測定	その他の資本の構成要素			利益剰余金 合計			
		合計	百万円	百万円	合計			
2020年3月1日時点の残高	—	11,641	169,206	387,188	12,493	399,681		
四半期損失(△)	—	—	△20,334	△20,334	△229	△20,563		
その他の包括利益	△93	196	—	196	2	198		
四半期包括利益合計	△93	196	△20,334	△20,138	△226	△20,364		
自己株式の取得	—	—	—	△0	—	△0		
自己株式の処分	—	—	—	0	—	0		
配当金	9	—	△4,710	△4,710	△94	△4,805		
株式報酬取引	—	—	—	△76	—	△76		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	93	93	△93	—	—	—		
所有者との取引額合計	93	93	△4,804	△4,787	△94	△4,882		
2020年5月31日時点の残高	—	11,931	144,067	362,262	12,172	374,434		

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
	百万円	百万円
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期利益又は 税引前四半期損失 (△)	12,150	△28,492
減価償却費及び償却費 減損損失	12,180	13,388
金融収益	—	11,589
金融費用	△319	△303
持分法による投資損益 (△は益)	1,394	1,461
固定資産処分損	△430	230
棚卸資産の増減額 (△は増加)	414	553
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△416	△1,078
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△9,352	48,871
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	16,680	△46,792
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△351	△10
その他	28	10
小計	115	△3,722
利息の受取額	32,093	△4,295
配当金の受取額	30	28
利息の支払額	116	100
法人所得税の支払額	△1,333	△1,380
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,883	△3,297
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	19,024	△8,844
有形固定資産の取得による支出	△4,050	△5,250
有形固定資産の売却による収入	—	3
投資不動産の取得による支出	△290	△590
投資有価証券の取得による支出	△350	△797
投資有価証券の売却による収入	1,959	700
その他	△2,054	92
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,787	△5,842
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△7,000	30,000
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	—	37,992
長期借入れによる収入	1,300	72,000
長期借入金の返済による支出	△4,470	△11,800
社債の発行による収入	29,864	—
リース負債の返済額	△7,322	△7,315
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△4,717	△4,718
非支配株主への配当金の支払額	△515	△94
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,138	116,065
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	21,375	101,377
現金及び現金同等物の期首残高	25,659	34,633
現金及び現金同等物の為替変動による影響	△6	△10
現金及び現金同等物の四半期末残高	47,028	136,001

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

J. フロント リテイリング株式会社（以下、「当社」という。）は当社グループの中で最上位の親会社であり、日本に所在する企業であります。当社の登記されている本社の住所は、東京都中央区であります。

2020年5月31日に終了する3ヶ月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。

当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の主要な活動については、注記「5. セグメント情報」をご参照下さい。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、四半期連結財務諸表規則 第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

#### IFRS第16号「リース」の修正の適用

当社グループは、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」の修正「Covid-19に関する賃料減免」（2020年5月公表）を早期適用しております。

当社グループは、借手のリースにおいて、Covid-19パンデミックの直接の結果として生じております。かつIFRS第16号第46B項の条件を満たすすべての賃料減免について、実務上の便法を適用し、リースの条件変更であるかどうかの評価を行わないことを選択しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書において、減免された賃借料をその他の営業収益として認識しておりますが、その影響は軽微であります。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は以下を除き前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

##### ・有形固定資産、無形資産及び投資不動産

当第1四半期連結決算は、前回発表予想値（2020年4月10日公表）の算出後において、新型コロナウイルス感染症拡大による政府・各自治体による外出や営業自粛の要請をふまえ、特に百貨店・パルコ事業において長期間に及ぶ店舗休業や営業時間短縮を実施したことによる影響、また訪日外国人消費の減退、国内消費の低迷などから、連結売上収益は大幅に減少いたしました。

こうしたなか、当初計画から投資抑制や経費削減に取り組みましたものの、一部の事業・店舗での収益性の低下により、当第1四半期連結累計期間において、減損損失を計上しております。

なお、減損損失の測定においては、以下の仮定を用いております。

今後の見通しについて、5月中旬より段階的に店舗営業を再開し、6月中旬より一部を除き全店で通常通り営業を再開しております。一方、現時点においても新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期や消費の回復時期を予測することが困難ですが、主力の百貨店・パルコ事業において、顧客・従業員の安心安全に万全を期した全店営業体制のもと、訪日外国人観光客を除き、来店客数及び売上、店舗賃貸収入が段階的に回復することを仮定しております。

これらにより、連結売上収益は第2四半期において前年実績の約7割程度、下半期は同8割程度への回復を見込んでおります。

#### 5. セグメント情報

##### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは持株会社体制の下、百貨店事業を中心に事業活動を開拓しており、「百貨店事業」、「パルコ事業」、「不動産事業」、「クレジット金融事業」を報告セグメントとしております。

「百貨店事業」は衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。「パルコ事業」はショッピングセンターの開発、経営、管理、運営等を行っております。「不動産事業」は不動産の開発、管理、運営等を行っております。「クレジット金融事業」はクレジットカードの発行と運営等を行っております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。なお、セグメント間の取引は概ね市場実勢価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結
	百貨店事業	パルコ事業	不動産事業	クレジット金融事業	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部収益	65,858	21,966	4,165	1,680	93,671	18,811	112,482	—	112,482
セグメント間収益	128	136	255	922	1,442	9,270	10,713	△10,713	—
計	65,987	22,103	4,421	2,602	95,114	28,081	123,196	△10,713	112,482
セグメント利益	6,130	3,408	1,686	795	12,020	829	12,850	△55	12,794
金融収益									319
金融費用									△1,394
持分法による 投資損益									430
税引前									12,150
四半期利益									

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、建装工事請負業及び家具製造販売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。  
 2. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用が含まれております。全社収益・全社費用は主に報告セグメントに帰属しない要約四半期連結財務諸表提出会社の収益・費用であります。  
 3. セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結
	百貨店事業	パルコ事業	不動産事業	クレジット金融事業	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部収益	24,240	11,985	2,447	1,710	40,384	23,075	63,459	—	63,459
セグメント間収益	67	147	291	385	890	7,494	8,384	△8,384	—
計	24,308	12,132	2,739	2,095	41,275	30,569	71,844	△8,384	63,459
セグメント利益 又は損失（△）	△23,156	△4,127	380	72	△26,831	△174	△27,005	△98	△27,103
金融収益									303
金融費用									△1,461
持分法による 投資損益									△230
税引前									△28,492
四半期損失（△）									

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、建装工事請負業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。  
 2. セグメント利益又は損失（△）の調整額には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用が含まれております。全社収益・全社費用は主に報告セグメントに帰属しない要約四半期連結財務諸表提出会社の収益・費用であります。  
 3. セグメント利益又は損失（△）は、要約四半期連結財務諸表の営業利益又は営業損失（△）と調整を行っております。

## 6. 売上収益

当社グループは、IFRS第8号「事業セグメント」に従って、「百貨店事業」、「パルコ事業」、「不動産事業」、「クレジット金融事業」という4つのセグメントを報告しております。当該報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当該報告セグメントの区分がIFRS第15号第114項の分解開示に関する要求事項の目的を満たすために使用できると判断しております。以下の表では、上記の区分に基づき収益を分解するとともに、分解した収益と各セグメントがどのように関連するかを示す調整表も含まれております。

なお、これらの事業から生じる収益は主に顧客との契約に従い計上しており、変動対価等に係る売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

セグメント		前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
百貨店事業	大丸 大阪・心斎橋店	百万円 10,578	百万円 2,457
	大阪・梅田店	5,757	1,591
	東京店	6,302	1,491
	京都店	5,348	2,018
	神戸店	5,972	2,129
	札幌店	5,424	1,663
	松坂屋 名古屋店	10,092	4,554
	上野店	5,732	4,671
	その他店舗	10,778	3,729
	セグメント間売上収益の消去	△128	△67
		65,858	24,240
パルコ事業	ショッピングセンター事業	12,897	7,359
	専門店事業	4,403	1,597
	総合空間事業	3,116	2,738
	その他の事業	1,685	436
	セグメント間売上収益の消去	△136	△147
		21,966	11,985
不動産事業	不動産事業	4,421	2,739
	セグメント間売上収益の消去	△255	△291
		4,165	2,447
クレジット金融事業	クレジット金融事業	2,602	2,095
	セグメント間売上収益の消去	△922	△385
		1,680	1,710
その他	その他	28,081	30,569
	セグメント間売上収益の消去	△9,270	△7,494
		18,811	23,075
合計		112,482	63,459

  

	顧客との契約から生じた収益	99,079	55,306
	その他の源泉から生じた収益	13,403	8,153
売上収益		112,482	63,459

(注) 「百貨店事業」「パルコ事業」「不動産事業」の区分は、IFRS第16号に基づくリース収益を含んでおり、リース収益は「その他の源泉から生じた収益」に含めております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、建装工事請負業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。

## ① 百貨店事業

百貨店事業は、衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。このような物品販売については、多くの場合、物品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。物品代金は主に履行義務の充足時点である物品引渡時に受領しております。

なお、当事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による店舗の営業時間の短縮や営業自粛等の影響が大きく、売上収益は大幅に減少しております。

## ② パルコ事業

パルコ事業は、ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営を行うショッピングセンター事業、身回品・雑貨等の販売を行う専門店事業、内装工事の設計及び施工等を行う総合空間事業等を展開しております。

ショッピングセンター事業におけるサービスの提供については、継続的に提供しており履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

専門店事業における身回品・雑貨等の販売については、多くの場合、物品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。物品代金は履行義務の充足時点である物品引渡時に受領しております。

総合空間事業における内装工事の設計及び施工については、工事契約の成果が信頼性をもって見積もることができる場合は、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。工事契約の成果が信頼性をもって見積もれない場合は、発生した工事契約原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

なお、当事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大によるパルコ店舗の休業や時間短縮営業、エンタテインメント施設の営業休止等の影響が大きく、売上収益は大幅に減少しております。

## ③ 不動産事業

不動産事業は、大丸松坂屋百貨店各店舗の周辺エリアを中心とした自社物件の開発及び外部物件の賃借と取得による賃貸借面積の拡大、当該物件の管理、運営等を行っております。

不動産の賃貸等による収益は、IFRS第16号に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

## ④ クレジット金融事業

クレジット金融事業はクレジットカードの発行と運営等を行っております。

クレジット金融事業においては、会員からの年会費、百貨店及び外部加盟店からの手数料、割賦販売利息などを収益として認識しております。

## ⑤ その他

その他のうち、建装業における内装工事の設計及び施工について、工事契約の成果が信頼性をもって見積もることができる場合は、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。工事契約の成果が信頼性をもって見積もれない場合は、発生した工事契約原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

## 7. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
	百万円	百万円
固定資産処分損	414	553
減損損失	—	11,589
休業に伴う費用	—	11,292
その他	94	589
合計	<u>509</u>	<u>24,024</u>

(注) 休業に伴う費用は、主に(株)大丸松坂屋百貨店や(株)パルコにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で休業した店舗等の休業中に発生した固定費（減価償却費、人件費など）であります。

## 8. 減損損失

当第1四半期連結累計期間の減損損失11,589百万円は、主に百貨店事業の(株)大丸松坂屋百貨店における梅田店等（9,742百万円）及びパルコ事業の(株)パルコにおける松本パルコ等（1,649百万円）の建物及び構築物等について、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。なお、当該資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しております。また、減損損失は、要約四半期連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

## 9. 配当金

前第1四半期連結累計期間（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月9日 取締役会	普通株式	4,751	18.00	2019年2月28日	2019年5月7日

(注) 2019年4月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託の保有する当社株式に対する配当金42百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月10日 取締役会	普通株式	4,751	18.00	2020年2月29日	2020年5月8日

(注) 2020年4月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託の保有する当社株式に対する配当金40百万円が含まれております。

## 10. 金融商品の公正価値

### (1) 公正価値の算定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産（流動）、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債（流動）)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(その他の金融資産（非流動）、その他の金融負債（非流動）)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によつて算定しております。非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フロー、収益及び純資産に基づく評価モデル及び類似企業比較法等により算定しております。

償却原価で測定されるその他の金融資産又はその他の金融負債は、主に差入敷金及び保証金又は預り敷金及び保証金となり、これらの公正価値については将来キャッシュ・フローを現在の市場利子率で割り引いた現在価値等により算定しております。

(社債及び借入金)

社債及び借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 債却原価で測定される金融商品

債却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次表に含めておりません。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)	
	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円
<b>金融資産</b>				
その他の金融資産（非流動）	65,902	70,175	66,230	69,621
合計	<b>65,902</b>	<b>70,175</b>	<b>66,230</b>	<b>69,621</b>
<b>金融負債</b>				
借入金	174,510	174,994	264,710	265,120
社債	79,766	80,426	79,781	79,618
その他の金融負債（非流動）	41,087	41,244	40,481	40,509
合計	<b>295,364</b>	<b>296,665</b>	<b>384,973</b>	<b>385,248</b>

(3) 公正価値測定

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値により測定する金融商品の公正価値は以下のとおりであります。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告日において認識しております。なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2及びレベル3の間の振替はありません。

前連結会計年度（2020年2月29日）

	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	合計 百万円
<b>資産：</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産（非流動）	—	8	—	8
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（非流動）	4,005	—	21,471	25,477
合計	<b>4,005</b>	<b>8</b>	<b>21,471</b>	<b>25,485</b>
<b>負債：</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	—	—	—	—
合計	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

当第1四半期連結会計期間（2020年5月31日）

	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	合計 百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産（非流動）	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	—	—
その他の金融資産（非流動）	4,411	—	21,724	26,135
合計	4,411	—	21,724	26,135
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	—	9	—	9
合計	—	9	—	9

(4) レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
	百万円	百万円
期首残高	23,620	21,471
その他の包括利益（注）	△115	153
購入	50	100
売却	△37	△0
期末残高	23,517	21,724

（注） その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告がなされ、必要に応じて経営者にも報告がなされております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定について用いている重要な観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは、30%で算定しております。

このインプットの著しい増加（減少）は、公正価値の著しい低下（上昇）を生じることとなります。

## 11. 1株当たり利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は		
親会社の所有者に帰属する四半期損失(△) (百万円)	7,447	△20,334
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	261,753	261,831
基本的1株当たり四半期利益又は		
基本的1株当たり四半期損失(△) (円)	28.45	△77.66
(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		

## 12. コミットメント

固定資産の取得に関して契約上確約している重要なコミットメントは前連結会計年度末7,506百万円、当第1四半期連結会計期間末6,402百万円であります。

## 13. 後発事象

該当事項はありません。

## 14. 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2020年7月14日に代表執行役社長好本達也によって承認されております。

## 2 【その他】

2020年4月10日開催の取締役会において、2020年2月29日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

決議年月日	2020年4月10日
配当金の総額	4,751百万円
1株当たり配当額	18.00円

## **第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月14日

J. フロント リテイリング株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 竹之内和徳 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 芝山喜久 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松浦大 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ. フロント リテイリング株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、J. フロント リテイリング株式会社及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月14日

【会社名】 J. フロント リテイリング株式会社

【英訳名】 J. FRONT RETAILING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 好本達也

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## **1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表執行役社長好本達也は、当社の第14期第1四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## **2 【特記事項】**

特記すべき事項はありません。